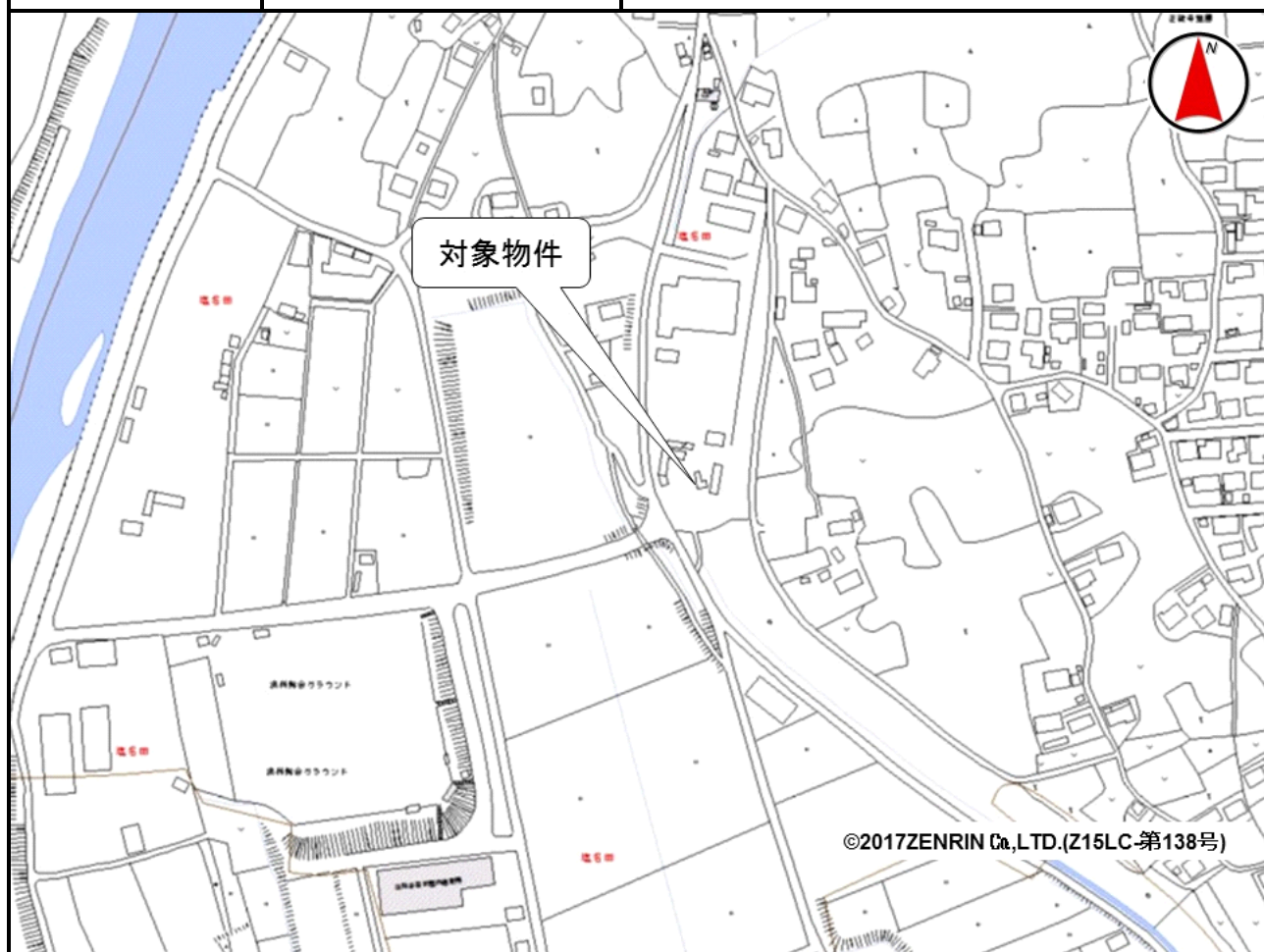


売却区分番号	947-1		
見積価額	¥1,000,000	公売保証金	¥100,000
財産の表示	1 所在	長野県佐久市塩名田字舟久保	
	地番	1080番1	
	地目	畑	
	地積	458平方メートル	
	2 所在	長野県佐久市塩名田字舟久保	
	地番	1081番	
	地目	畑	
	地積	882平方メートル	
3 所在	長野県佐久市塩名田字舟久保		
地番	1084番		
地目	畑		
地積	378平方メートル		
4 所在	長野県佐久市塩名田字舟久保		
地番	1085番		
地目	畑		
地積	412平方メートル		
5 所在	長野県佐久市塩名田字舟久保		
地番	1086番		
地目	畑		
地積	240平方メートル		
6 所在	長野県佐久市塩名田字舟久保		
地番	1087番1		
地目	山林		
地積	182平方メートル		
7 所在	長野県佐久市塩名田字舟久保		
地番	1087番4		
地目	山林		
地積	100平方メートル		
	以上登記簿による表示		
公法上の規制	区域区分が定められていない都市計画区域 用途地域の指定なし 建ぺい率 60% 容積率 200% 農業振興地域 農用地区域外 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地崩壊の危険性)		
接道状況	西側 幅員約5.5メートル 舗装市道 約1.0メートル高位接面		

売却区分番号	947-1		
見積価額	¥1,000,000	公売保証金	¥100,000
	<p>(幅約0.8メートルの水路を介して)</p> <p>東側 幅員約2.5メートル 舗装市道 約10.0メートル低位接面 当該東側市道は、建築基準法第42条第2項に該当します。 当該東側市道との接面部分は、段差となっているため、対象物件への進入は困難です。</p>		
地盤・地勢	全般に西向きひな壇状になっており、東側の一部が法面になっています。		
使用状況等	<p>対象物件1と2の間に第三者所有の件外土地が介在し、対象物件と一体で使用されていますが、その境界は判然としません。</p> <p>第三者が事務所及び資材置場として使用しており、第三者が所有する件外建物及び構築物等が設置されています。</p> <p>契約書の作成及び金銭の授受等はありません。</p>		
管理状況等	—		
特記事項	<p>対象物件1から5まで</p> <p>登記上の地目は農地ですが、現況は非農地です。</p> <p>買受適格証明書の提出は不要です。</p> <p>次のとおり転用許可がされています。</p> <p>許可条項 農地法第5条 許可年月日 平成5年5月26日 転用目的 工場、資材置場</p>		
一括換価について	<p>対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。</p> <p>なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。</p> <p>対象物件1から3まで 650,000円 対象物件4から7まで 350,000円</p>		
住居表示等	長野県佐久市塩名田字舟久保1081番		
最寄駅等	JR(東日本) 北陸新幹線 佐久平駅 南東方約4.2キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に隠れた瑕疵(かし)があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 3 執行機関(国)は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 		

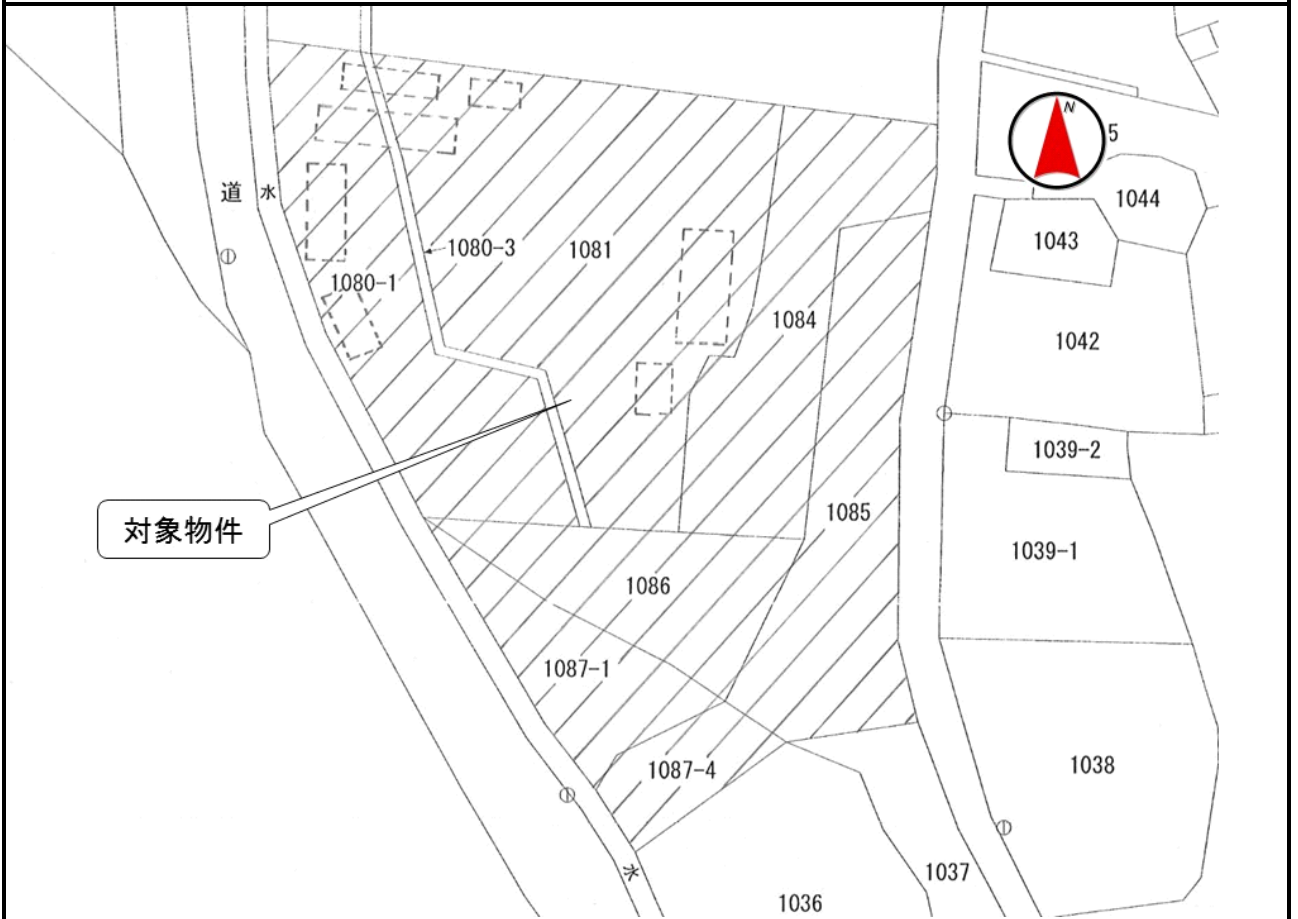
売却区分番号

947-1



売却区分番号

947-1



売却区分番号

947-1

